

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課国際協力政策室(室長:行松泰弘) (関係課)国際統括官付(室長:石田徹)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 9 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。	一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようにする。	一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかった
	達成目標 9 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や地方自治体との会合を定期的開催する。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:27年度) 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題 各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 9 - 1 - 1 国際教育協力懇談会最終報告、並びにカナナスキスサミットで小泉総理が発表した BEGIN にも示された、我が国の教育経験の活用と現職教員の派遣を促進していくための国内実施体制として、拠点システムを構築した。具体的には、まず、協力経験が豊富で我が国の主力となる教育分野(理数科教育・教員研修制度・教育行政・学校運営)に関し、これまでの協力経験を蓄積・分析し、協力に共通して活用できる協力モデル(活動内容や教材等)の整備を図り、次に、我が国としての協力経験の浅い分野(学校保健、環境教育等)に関して、分野別のグループ形成を促進し、我が国の教育経験の整理を行うとともに、開発途上国との対話の過程を通して情報提供の拡大を図っている。これらの活動の結果、拠点システムへの参加団体数は平成15年度において42団体に上るなど、一定の成果は上がっている。しかし、協力モデルの活用に係る現地での実証成果の近隣諸国への波及等については、現地調査およびワークショップの実施数が6回にとどまっており、今後の課題として残っているところであるため、一部想定した通りには達成していない。</p> <p>達成目標 9 - 1 - 2 国際協力事業への現職教員の参加体制の整備・強化に関しては、都道府県教育委員会との意見交換や現職教員参加制度の意義・趣旨等を周知するパンフレットの作成・配布を通して、協力参加人数の底上げに努めている。(平成15年度参加人数56名)</p> <p>達成目標 9 - 1 - 3 都道府県教育委員会との意見交換拠点システム運営委員会等による NGO、コンサルタント企業との意見交換を行っている。(平成15年度公式会合開催数5回)</p> <p>達成目標 9 - 1 - 4 これまで、アジア太平洋地域を対象とした識字事業等に対し、信託基金の拠出、専門家の派遣を通じた協力を行っている。平成2年から平成12年までに、アジア地域の非識字率は、約6.0%(15百万人)の改善が見られる(全世界では、約4.4%の改善)。これは文部科学省による協力が寄与しているものと考えられる。 また、アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域教育開発計画(以下、APEID)」巡回講師団派遣事業(昭和49年~)及びIT教育信託基金事業(平成13年~)を実施してきた。APEID巡回講師団派遣については、毎年3か国、約10~20名に対し研修を実施、IT教育信託基金事業では、調査した各国別のデータや新たに開発した教材等を利用し、アジア太平洋諸国における教員研修等を実施している。</p>	

<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>施策目標 9 - 1 については、上記の通り一定の成果が上がってきているところである。これらの達成目標を達成することで、協力の基盤整備が着実に図られていると思料され、我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力の実施や「内なる国際化」の推進という基本目標の達成に寄与したと言える。</p> <p>ただし、達成目標 9 - 1 - 1、9 - 1 - 2 については、実績（ワークショップの開催数及び青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数）を考慮し、一部については達成できなかったと判断。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 9 - 1 については、一定の成果は上がってきているが、一部については達成できなかったと判断。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>拠点システムについては、参加団体数が 42 団体に上るなど順調に基盤整備がなされてきたが、次の段階として、派遣される現職教員からの協力モデル活用結果を含めた現地経験を効果的に集約すること及び協用に適用できることが実証された我が国の教育経験を近隣諸国への波及することが課題となってきた。これらの状況を踏まえ、参加団体数の拡大に引き続き努めるとともに、上記の課題に対応するための第三国でのワークショップ開催等を含めた包括的なものへと達成目標 9 - 1 - 1 を修正する。</p> <p>ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする「万人のための教育」の達成を最優先に掲げ、また、世界教育フォーラムにおいて採択された「ダカール行動枠組み」においては 2005（平成 17）年までに成人（特に女性）識字率の 50% 改善を目標としており、我が国としても、開発途上国における 1 億人以上の未就学児童、約 8 億 6 千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p> <p>信託基金を拠出し、ユネスコにおいて実施してきた APEID 巡回講師団の派遣事業については、過去 30 年に渡り殆どのアジア太平洋諸国において実施され、得られる成果は出し尽くしたところであり、また、IT 教育研修等の事業については、平成 13 年以来、計画通り事業を展開し、一定の効果が認められたため廃止する。</p> <p>なお、第 57 回国連総会において我が国の提案により、2005 年からの 10 年を「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」とし、ユネスコをその主導機関とすることが決議された。提案国である我が国としては、「APEID 巡回講師団事業」や「IT 教育研修」等の事業において培われた経験とアジア太平洋地域において形成されたネットワークを生かし、「持続可能な開発のための教育（以下、ESD）」の推進に主導的に貢献していく予定である。</p>
<p>評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>開発途上国の貧困削減に向け、標記の国内外における事業を今後も推進していきたい。</p> <p>拠点システムについては、上記の課題を踏まえ、帰国現職教員を対象としたワークショップを開催し、協力結果の活用を含めた現地経験の効果的な集約を図るとともに、第三国におけるワークショップを開催し、協用に適用できる我が国の教育経験の普及を促進するべく、事業を拡大する方針である。</p> <p>なお、「万人のための教育（EFA）」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、拠出金の拠出、専門家の派遣を通じた我が国のこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため文部科学省（ユネスコ国内委員会事務局）内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFA に向けた国内体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、2005（平成 17）が「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の初年となることから、平成 17 年度から「持続可能な開発のための教育信託基金」を新設し、「ESD」の主導機関であるユネスコと協力して事業を実施する。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	拠点システムへの参加団体数 （達成目標 9-1-1 関係）	-	-	-	-	42 団体
	経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数 （達成目標 9-1-1 関係）	-	-	-	-	6 回
	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数 （達成目標 9-1-2 関係）	57 人	49 人	35 人	63 人	56 人
	地方自治体や NGO との公式会合開催数 （達成目標 9-1-3 関係）	-	-	10 回	13 回	7 回
参考指標	初等教育就学率（開発途上国） （達成目標 9-1-4 関係）	H2 年 79.8%	H12 年 82.1%	-	-	-
	非識字率（世界）	H2 年	H12 年	-	-	-

	(達成目標 9-1-4 関係)	24.7%	20.3%		
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成 15 年度 予 算 額
	「拠点システムの構築」(達成目標 9-1-1,9-1-3)	大学、NGO 等を活用して、これまでの途上国に対する教育協力経験の蓄積・分析および我が国の教育経験の整理等を行う「拠点システム事業」を実施			88 百万円
	青年海外協力隊現職教員特別参加精度に係るパンフレットの作成・配布(達成目標 9-1-2)	JICA と協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施。			庁費から支出
	青年海外協力隊現職教員特別参加制度に関して教育委員会等を訪問(達成目標 9-1-3)	・ JICA と共同し、「拠点システム」による青年海外協力隊派遣職員の資質向上と効果的な協力実現のため、派遣前研修を、全国 3ヶ所において実施。 ・ 文部科学省職員と JICA 職員が神奈川県内の校長会等(12ヶ所)に参加し、当制度への協力並びに応募の勧奨を働きかけ。			
	「万人のための教育(EFA)信託基金」(達成目標 9-1-4)	世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、世界各国における識字教材の開発、研修、コミュニティ識字センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。			110 百万円
	APEID 巡回講師団派遣信託基金(達成目標 9-1-4)	ユネスコによる APEID 参加国におけるセミナー、ワークショップ等の開催、巡回講師団の派遣等の支援を行った。			8 百万円
	IT 教育信託基金(達成目標 9-1-4)	アジア太平洋地域の初等・中等学校教員及び関係者等を対象に、IT を活用した教育を推進するため、ユネスコによる研修・ワークショップ等の実施を支援した。			130 百万円
備 考	ユネスコ統計(出典: Gender and Education for all - THE LEAP TO EQUILITY (EFA Monitoring Report 2003/4) UNESCO Publishing) 参考指標は 10 年ごとの指標				

施策目標 9 - 1 日本人の心が見える国際教育協力の推進

「拠点システムの構築」事業
88百万円

青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布庁費から支出

青年海外協力隊現職教員特別参加制度に関して、教育委員会等を訪問

「万人のための教育信託基金事業」
110百万円

APEID 巡回講師団派遣信託基金
8百万円

IT 教育信託基金
130百万円

達成目標 9 - 1 - 1
拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。
拠点システムの参加団体数は42団体に上るなど一定の成果は上がっているが、現地調査やワークショップの開催数は6回にとどまっており、一部想定した通りには達成していない。

・拠点システム事業の推進により、我が国の経験を生かした効果的な国際教育協力の基盤整備が図られたが、ワークショップの開催等による教育経験の途上国への波及が今後の課題。

達成目標 9 - 1 - 2
青年海外協力隊等、国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、参加人数を毎年度100人以上を目標に増加させる。
JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施した結果、100人以上の応募者数を数え、一定の成果は上がっているが、JICAの選考の結果、派遣者数が100人に満たないことから一部については、想定どおり達成できなかった。

・派遣教員を生かした効果的な国際教育協力が行われた。
・派遣教員の得た経験により「内なる国際化」が進んだ

達成目標 9 - 1 - 3
行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や自治体との会合を定期的を開催する。
概ね順調に進捗

・我が国の経験を生かした効果的な国際教育協力の推進の基盤整備が図られた。

達成目標 9 - 1 - 4
「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。
概ね順調に進捗

・我が国の経験を生かした効果的な協力の推進

基本目標 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させ、また、我が国の「内なる国際化」を推進する。
判断。 達成目標については、一定の成果が上がっているが、一部については達成できなかったと

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房国際課 (課長:川原田 信 市) (関係課)高等教育局学生支援課 (課長:栗 山 雅 秀)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 9 - 2 (基準年度:14 年度 達成年度:20 年度) 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 1 (基準年度:13 年度 達成年度:16 年度) 10 万人の留学生を我が国に受け入れる。	想定どおり達成
	達成目標 9 - 2 - 2 (基準年度:14 年度 達成年度:20 年度) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 3 (基準年度:14 年度 達成年度:19 年度) 留学生宿舎の整備を通じて、留学環境の整備を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 4 (基準年度:14 年度 達成年度:19 年度) 国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実施を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 5 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより、相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 6 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 9 - 2 - 7 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。	概ね順調に進捗
達成目標 9 - 2 - 8 (基準年度:14 年度 達成年度:18 年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、日本人高校生を諸外国に派遣する。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 9 - 2 - 1 平成 15 年度の達成目標については、昭和 58 年 8 月に策定された「留学生受入れ 10 万人計画」に基づき、21 世紀初頭における 10 万人の留学生受入れを目指し、留学生の渡日前から帰国後までの各種施策を総合的に推進してきたところである。また、平成 12 年 4 月に開催された G 8 教育大臣会合において、今後 10 年間で学生等の国際的流動性を倍増させることが合意されていた。 これらの施策を推進することにより、我が国における留学生数は 109,508 人(平成 15 年 5 月 1 日現在、対前年度伸び率約 15%)となり、当初想定した目標の 10 万人の留学生を受入れることができたことから、想定どおりに達成と判断。</p> <p>達成目標 9 - 2 - 2 平成 15 年度の達成目標については、私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の給付という施策を行った結果、その給付人数は対前年度比 100 人増の 11,000 人となり、留学環境の整備充実に寄与したことから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 9 - 2 - 3 留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を推進しているが、特に平成 13 年度においては、東京の臨海副都心地区に留学生宿舎を含む国際研究交流大学村が開村する等により、留学生宿舎の拡充が図られたところである。平成 15 年度の達</p>	

成目標については、これらの施策を行った結果、公的宿舍の数は増え、公的宿舍に入居している留学生数は前年に比して約 1,600 人増となり、留学環境の整備に寄与したことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 4

従来、我が国への留学希望者が大学等へ入学するためには、一般的に渡日し、私費外国人統一試験等を受験した上で、さらに大学等がそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があり、日本留学を躊躇させる要因の一つとなっていた。このため、平成 14 年度より新たに、留学希望者が自国にいながら、渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験の実施を本格的に進めており、この施策を行った結果、平成 15 年度においては、国内外 27 都市（対前年度比 2 都市増）で実施したことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 5

中国及び韓国より約 200 名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 6

諸外国からの行政官・学者・専門家を招聘するとともに我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ派遣し、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における意見及び情報の交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 7

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られていることから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9 - 2 - 8

我が国の高校生を中国に 13 名、韓国に 11 名それぞれ派遣し、現地の人々との交流により相互理解・友好を深めるとともに、現地の学校にて語学学習を行い、国際理解教育の推進が図られた。また、4 県を推進指定地域に指定し、当該県の 38 校で中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の語学力の向上が図られたことから、概ね順調に進捗と判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標 9 - 2 の下の各達成目標については、上記のとおり留学生交流については、概ね順調に進捗している。これらの達成目標を達成することで、人材の育成を通じた知的国際貢献、国際的に開かれた社会の実現、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものと推論することができるため、「諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する」という基本目標が概ね順調に進捗しているものと言える。

教職員等の交流については、平成 14 年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き過去の実績結果を踏まえ教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 9 - 2 - 1

我が国における留学生数は、約 11 万人（平成 15 年 5 月 1 日現在）となり、「留学生受入れ 10 万人計画」を達成したところであるが、高等教育機関の学生に占める留学生の割合は、我が国は 3.0 % にすぎず、英国 18.5 %、オーストラリア 15.2 %、ドイツ 12.6 %、フランス 8.5 %、米国 6.5 % に比べると低く留まっており、国際的にはまだ十分な水準ではない。また、近年の留学生の急増に大学等受入れ体制が対応できておらず、留学生の質への懸念が増し、不就労などの問題も表面化していることが課題である。よって、その目標を「留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する」に変更した。

達成目標 9 - 2 - 2

学習奨励費の給付人数の増加により、概ね順調に進捗していると言えるが、私費外国人留学生の大幅な増加のため、受給者の割合は減少傾向にある。成績が優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図るために、引き続き私費外国人留学生学習奨励費給付制度の充実を図ることが課題である。

達成目標 9 - 2 - 3

公的宿舍に入居している留学生数の増加により、概ね順調に進捗していると言えるが、留学生数の増加が更に大きいと、入居割合は低下の途をたどっている。留学環境の整備を図るため、引き続き留学生宿舍の整備を進めることが課題である。

達成目標 9 - 2 - 4

留学生が渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、引き続き平成 14 年度より本格的に実施している日本留学試験を推進することが課題である。

達成目標 9 - 2 - 5 ~ 8

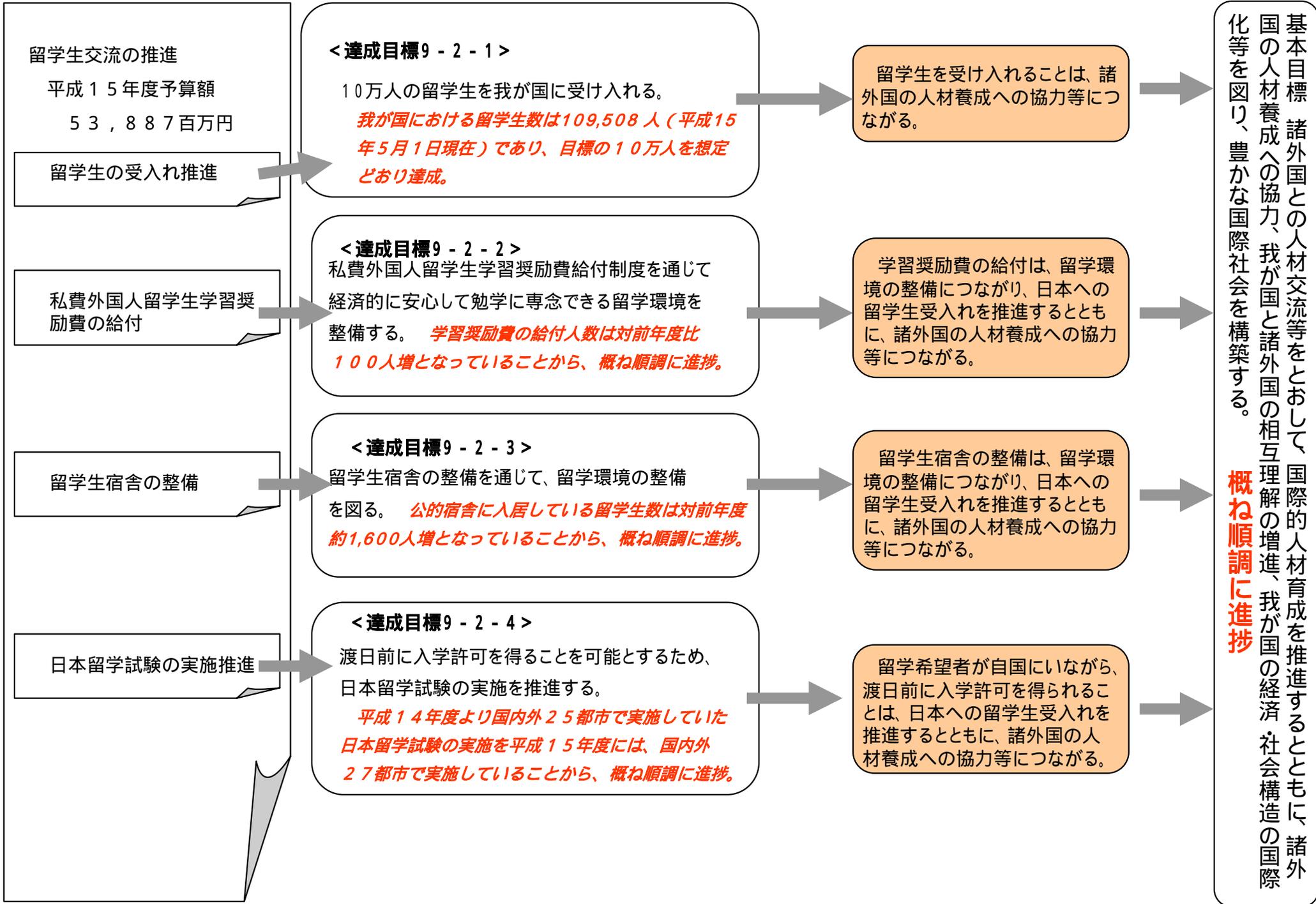
教職員等の交流について、二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ教職員・学者・専門家・スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を図ることが課題である。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針	留学生交流の推進については、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舍の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する。 教職員、学者専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。
----------------------	---

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	我が国が受入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	55,755 (8.7)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)
私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人) (学習奨励費の受給者の割合(%)) (達成目標9-2-2関係)	8,540 (21.3)	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	
公的宿舍に入居している留学生数(人) (割合(%)) (達成目標9-2-3関係)	18,210 (32.7)	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	
日本留学試験の国内外実施都市数 (達成目標9-2-4関係)	-	-	-	25	27	
諸外国の教職員の招へい(人) (達成目標9-2-5関係)	-	-	-	200(受入)	200(受入)	
諸外国との相互交流(人) (達成目標9-2-6)	-	-	-	150(受入) 150(派遣)	150(受入) 150(派遣)	
交流競技会等の交流(人) (達成目標9-2-7)	-	-	-	150(受入) 150(派遣)	120(受入) 120(派遣)	
外国語教育推進指定地域の指定校数(校数) 日本人高校生の諸外国への派遣者数(人) (達成目標9-2-8)	- -	- -	- -	38校 35(派遣)	38校 24(派遣)	
参考指標	留学生の学位取得率(%) 修士課程 博士課程 (達成目標9-2-1関係)	75% 52%	75% 51%	78% 51%	78% 51%	- -
	我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要			平成15年度 予 算 額	
	留学生交流の推進 (達成目標9-2-1~4)	私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舍の整備、日本留学試験の実施推進等、留学環境の整備充実のため。			53,887百万円	
	新世紀国際交流プロジェクト (達成目標9-2-5~8)	我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・学術・文化及びスポーツ分野の促進を図るため。 9-2-5:中国・韓国初等中等教職員招へい事業 9-2-6:諸外国行政官交流事業 9-2-7:スポーツ交流事業 9-2-8:高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業			510百万円	
備考						

施策目標9 - 2 (諸外国との人材交流の推進)

平成15年度の実績評価の結果の概要



施策目標 9 - 2 (諸外国との人材交流の推進)

平成 15 年度の実績評価の結果の概要

189 (施策目標 9 - 2)

新世紀国際交流プロジェクト
平成 15 年度予算額
510 百万円

諸外国の教職員を招聘

諸外国の行政官等招聘
我が国の行政官等派遣

諸外国との交流競技会

高等学校における外国語
教育振興

< 達成目標 9 - 2 - 5 >
諸外国の初等中等教育段階の教職員招聘。

< 達成目標 9 - 2 - 6 >
行政官・学者・専門家を招聘・派遣。

< 達成目標 9 - 2 - 7 >
諸外国とのスポーツ交流。

< 達成目標 9 - 2 - 8 >
高校生交流の推進・外国語教育の多様化推進。

**教職員、行政官・学者・専門家、スポーツ等
の交流を通じて、諸外国との人的交流等が促進
され、相互理解の増進、国際交流の推進を図
る観点から、概ね順調に進捗。**

達成目標 9 - 2 - 5
教育制度・教育事情に関する理解が図られた。

達成目標 9 - 2 - 6
専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られた。

達成目標 9 - 2 - 7
スポーツの普及・発展に寄与するとともに、有効親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られた。

達成目標 9 - 2 - 8
現地の学校にて語学学習を行い、国際理解教育の推進が図られた。
中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の語学力の向上が図られた。

諸外国との国民間の相互理解の深化

教職員、学者・専門家等の資質向上

二国間連携協力関係の強化

基本目標 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。

概ね順調に進捗

上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
施策名	施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力に携わる人材の育成・確保	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長:行松泰弘)	
基本目標及び達成目標	基本目標 9 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保をはかる。	達成度合い又は進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9 - 3 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9 - 3 - 2 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。	想定どおり達成
	達成目標 9 - 3 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 9 - 3 - 1 平成13年度～平成15年度にかけ、国際開発協力のための大学データベースを整備し、国立・公立・私立大学についての登録作業を行ったところ、登録大学は240大学、登録教員は3250人。4年制大学の約1/3が大学データベースに登録。引き続き登録数の拡大を目指す。
		達成目標 9 - 3 - 2 平成14年7月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成14年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を行い、平成15年7月に正式に開所。現在、ネットワークを構築していくべき主要な機関の把握がなされたところで、今後、サポート・センターの活動を通じ、関連機関との関係の構築および連携の強化を図る。
		達成目標 9 - 3 - 3 開発援助人材養成研究科等(開発途上国の自立的、内発的發展を助け、これらの国々の発展に資するため、国立の大学及び大学院に設置されている学部、研究科)からの国際機関等へのインターン数及び開発援助人材養成研究科等の援助関係機関への就職者数等は、15年度においても順調に増加していると思われる。(集計中)
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成15年度の基本目標達成度合いについては、 以下のことから一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。4年制大学の約1/3が大学データベースに登録するなど、大学教員一般及び担当事務職員には、サポート・センタープロジェクト及び大学データベースの趣旨を十分に理解を得た。ほとんどの主催行事で参加者が定員を満了するなど、一部教職員及び援助関係者の反応は高い。20大学の理事長・学長・副学長を訪問、サポート・センタープロジェクト開所記念セミナーへ30大学の学長が参加し、11の国立大学が中期計画でプロジェクト受託を表明するなど、一定の規模と人材を有する大学の執行部に対しては、十分な働きかけを行った。学内に人材がいても、プロジェクト受託ができない学内の制度的な阻害要因を分析し、16年度以降大学が講じるべき対応(学内規則等の整備)について、重要な知見が得られた。各援助機関との協議では、透明化、効率化の方向に沿った大学への発注に前向きな姿勢が引き出され、従来から大学との接点が多い国際協力機構(JICA)では、大学への発注に伴う諸課題や連携スキームを検討、国際協力銀行(JBIC)も16年度以降の提案型案件形成調査において、大学・自治体・NGOとの連携を重視することとなった。海外コンサルティング企業協会(ECFA)と連携して諸事業を進めた結果、開発コンサルタントの間では、国内の大学との連携について協力的な意見が支配的になった。プロジェクト受託を試みた大学において、基本的な事項の理解不足による意思決定上の混乱がみられるなど、意思決定機構や事務職員全般には、まだ十分には理解されていないと思われる。各国立大学では法人化に伴う作業に追われ、法人化によるメリットを生かすための財務や人事に関する学内制度の改正は16年度以降の各大学の対応に任されたため、15年度においては学内規則の具体的な検討に着手することができなかった。	

	入門研修受講者の多くは国際交流担当の教職員であったため、現地での受託業務管理や財務上の課題への対応等の技術的な課題については、当該研修では十分に対応できなかった。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	平成15年度から始動した「サポート・センター」プロジェクトにおいて、大学の実務能力向上を図るとともに、援助や連携機関等の関係機関と関係構築し、緊密な連携を行い、最終目標である大学による国際開発協力プロジェクト受託につなげていく必要がある。 「サポート・センター」プロジェクトによって、大学における国際開発協力が増加し、学生がより国際開発協力プロジェクトを身近なものとしていく必要がある。
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	平成16年度以降は、大学における国際開発協力促進のための「サポート・センター」プロジェクトにおいて、引き続き大学における基盤醸成および国内の援助・連携機関との関係構築に努めるとともに、海外の援助・連携機関との関係構築にも努め、大学における国際開発協力プロジェクトも国内援助機関のプロジェクトのみならず、国際援助機関のプロジェクト受託を目指す。なお、達成目標9-3-2については、平成16年度が終期となっているが、16年度の成果等を踏まえ達成目標の見直し等を検討する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国際開発協力のための大学データベース登録数 (大学組織、大学教員) (達成目標9-3-1関係)	-	-	-	112 大学 1673人	240 大学 3250人
	関係構築がなされている援助・連携機関数 (達成目標9-3-2関係)	-	-	-	-	25 団体
参考指標	開発援助人材養成研究科等から国際機関等にインターンシップ等で派遣された学生数 (達成目標9-3-3関係)	-	-	36人	58人	集計中
	開発援助人材養成研究科等から援助関係機関への就職者数等(青年海外協力隊、JICA Jr 専門員、コンサルタント等も含む) (達成目標9-3-3関係)	-	-	40人	40人	集計中
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	サポート・センターの整備(達成目標9-3-1,9-3-2,9-3-3)	開発協力に関する多様なニーズに対応し、我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトに積極的に参画していくため、大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、大学における国際開発協力を促進するための支援機能(サポート・センター)の充実・強化を図る。				40百万円
備考						

施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保

「大学における
国際開発協力を
促進するための
支援機能（サポ
ート・センター）
の充実・強化」
事業
40百万円

達成目標 9 - 3 - 1

国内大学における国際開発協力ポテンシャルを把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織及び教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。

登録大学は240大学、登録教員は3250人となっており、4年制大学の約1/3がデータベースに登録するなど一定の成果があがっている反面、更なる認知と理解を得るために引き続き登録数の拡大を図る必要がある。

国内大学の国際
開発協力ポテン
シャルの把握と
外部機関におけ
る認知拡大

達成目標 9 - 3 - 2

大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、及び5のその他の連携機関との連携を開始・強化する。

平成15年7月にサポート・センターが開所し、関連機関との関係構築及び連携に取り組んでおりJICA、JBIC等の援助機関やECFA（海外コンサルティング企業協会）など、関係機関との連携が想定どおりなされたが、まだまだ内外の関係機関との関係構築及び連携の強化を図る必要がある。

大学と援助機
関・連携機関との
連携促進

達成目標 9 - 3 - 3

開発途上の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。

開発援助人材養成研究科等からの国際機関等へのインターン数及び援助関係機関への就職者数等は順調に増加していると思われる（集計中）ことから概ね順調に進捗。

若手人材の量的
確保

基本目標 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会（文科科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際教育協力に携わる人材の育成・確保を図る

各達成目標の達成度合いは一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったことから、引き続き推進する必要がある。